

## 令和7年度第7回教育研究評議会議事要録

日時 令和7年11月19日(水) 14時30分から17時40分まで

場所 事務局棟5階大会議室

S-Port 3階大会議室 (Teams)

出席者 日詰、塩尻、金原、二又、大石、鈴木、佐藤、大島、高倉、大橋、吉川、粟井、田中、上藤、鎌塚、延原、小西、遊橋、山本、松本、福田、宮原、加藤、西村、江口、平井、水谷、原和彦、近藤、今泉、青木、小林の各評議員  
大西グリーン科学技術研究所副所長 (間瀬評議員の代理)

欠席者 間瀬評議員

陪席者 飯田、河島の各監事、中村、小野、原正和、峰野の各学長補佐  
海老澤学長特別補佐

### I 前回議事要録の承認

令和7年度第6回教育研究評議会議事要録について、出席者の誤りを一部修正し、それ以外は原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1. 静岡大学教育学部附属学校園におけるいじめ防止対策等に関する規則の一部改正について

榎元附属学校園統括長から、静岡大学教育学部附属学校園におけるいじめ防止対策等に関する規則の一部改正について、資料1により説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 2. マレーシア科学大学との大学間交流協定について

粟井委員から、マレーシア科学大学との大学間交流協定の締結について、資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 3. 令和8年度非常勤講師所要時間数について

塩尻委員から、令和8年度非常勤講師所要時間数について、資料3により説明があり、審議の結果、これを承認した。

#### 4. 学生の懲戒について

大島委員から、学生の懲戒について、別紙資料により提案があり、審議の結果、これを承認した。

## 5. 教員の懲戒について

塩尻委員から、教員の懲戒について、別紙資料により提案があり、審議の結果、さらに熟議を重ねる必要があると判断し、次回以降の会議で改めて審議することとした。

## Ⅲ 報告事項

### 1. 令和7年度第6回企画戦略会議（令和7年11月5日）報告

議長から、令和7年度第6回企画戦略会議（令和7年11月5日）について、資料4により報告があった。

### 2. 国立大学法人静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正にかかる事後修正について

山口学務部長から、国立大学法人静岡大学授業料等料金体系規則の一部改正にかかる事後修正について、資料5により報告があった。

### 3. 懲戒対象学生の教育実習等履修制限に関する内規の制定及び令和8年度以降に入学する学生への対応等に関する留意事項について

山口学務部長から、懲戒対象学生の教育実習等履修制限に関する内規の制定及び令和8年度以降に入学する学生への対応等に関する留意事項について、資料6により、法律の施行前（施行予定日：令和8年12月25日）であるものの、施行を見据えた対応方針を早期に整理する必要があることから、現時点では状況が流動的である中、当面の措置として内規を制定し、これに基づき対応を進めている旨の報告があった。

#### <委員から出た意見等>

- ・田中委員：人文社会科学部では、現段階で内規の制定を承認していないが、法律の施行を見据えた対応の必要性は認識している。今後は施行規則に基づき規則を制定し、適切に対応したい。
- ・福田委員：工学部としては、内規の制定にあたり、法的な問題がないか専門家による確認を求めている。また、教職課程の取扱いを学部個別ではなく、大学として統一的に定めるべきだと要望している。

⇒山口学務部長：教職課程については、これまで学部・学科の個別で認定してきた経緯があり、大学として包括的に取扱う規程がないため、顧問弁護士に体系的な整備の進め方について相談したいと考えている。なお、今回制定する内規は、法律の施行までの時限的な措置である。また、顧問弁護士からの回答は、12月の施行規則通知を受け、年明けになる見込みである。

- ・水谷委員：内規原案の付則に記されている遡及適用の規定は現代社会におけるルールとして問題がある（不遡及原則）と考えたため、地域創造学環の内規では削除した。大学としても原案を見直すべきではないか。

⇒議長：各委員からのご意見を承った。今後は、施行規則の通知を受けた後、顧問弁護士と相談しながら、本学としての対応を決めていく。

#### 4. 令和7年秋の叙勲について

議長から、令和7年秋の叙勲について、資料7により報告があった。

#### 5. 静岡大学運営状況報告書（令和4～6年度）について

大橋委員から、静岡大学運営状況報告書（令和4～6年度）について、資料8により報告があった。

なお、大橋委員から、アドバイザリーボードミーティング（12月16日）の開催にあたり、各部局等からの出席及び運営状況報告書に記載の内容に対して質問があった場合には補足説明いただくよう、依頼があった。

#### 6. 令和6年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針対応状況（令和7年9月末現在）について

二又委員及び佐藤委員から、令和6年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針対応状況（令和7年9月末現在）について、資料9により報告があった。

<委員から出た意見等>

- ・小西委員：改善要望1に関する監事の趣旨は分からないが、改善要望事項1－5。「法人統合・大学再編に関する学内議論をする中で課題となった意思決定の迅速化」、及び改善要望事項1－4。「地域のステークホルダーに対する本学の将来構想や取組みについての情報発信」に対して、対応状況の記載が矮小化されていたり、趣旨と離れていたり、趣旨に対応していないと見受けられる。

⇒飯田監事：改善要望1は大学のガバナンスという趣旨からのものである。昨年の学長選考で再選された日詰学長は、法人統合・大学再編の議論に区切りをつけ、一つの大学として改革を進めていくと表明された。これを受けて、学長のリーダーシップの下で学内が一つとなって改革を進めていくものと受け止めており、改善要望1はそれを踏まえたものである。

これらの項目は全て今年度内に対応できるものばかりではないと認識しているが、改善要望の趣旨を踏まえ、引き続き対応を進めていただきたい。

- ・小西委員：今回の資料は、これらの改善要望を是正するために十分に記載されていない。これまで1法人2大学案をめぐって議論や意見の相違があった経緯を踏まえ是正をし、学内の亀裂を解消するための、実効性のある方策を直接的に記載

すべきではないか。

⇒議長：本資料の記載については、9月末時点の対応状況であり、今後、監事に説明しながら、必要な対応を進めていきたい。

- ・二又委員：今年度は、学長が示した一つの大学として静岡大学は進めていくという方針の下、未来創成ビジョンの実現に向けた議論や取組を進めている。こうした取組自体が、監事から指摘された事項の改善につながると考えている。
- ・飯田監事：学内でのコミュニケーションの問題があると感じている。学内の意思疎通やコミュニケーションを高めていただきたい。

## **7. THE 世界大学ランキング 2026 の結果について**

二又委員から、THE 世界大学ランキング 2026 の結果について、資料 10 により報告があった。

## **8. 教員採用等報告について**

議長から、教員採用等について、資料 11 により報告があった。

# **IV その他**

## **1. 地域創造学環フィールドワーク総括フォーラムの開催について**

水谷委員から、地域創造学環フィールドワーク総括フォーラムの開催について、資料 12 により案内があった。

以 上